

一人親方さん便り

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会

平成26年7月

安全衛生標語入賞作品のご紹介です（陸災防）

テーマ：「健康・快適職場（作業）」連載第6回目

平成5年「ま、いいか！こんな時こそ 要注意」

平成6年「一寸待て 合図の確認ヨイカヨシ 目 声 指でしっかりと」



☆湿度や温度に負けないで！足場管理もしっかりと。

現場の足場は大丈夫ですか？作業靴の手入れにも力をいれて、しっかりとした足場の確保を保ってください。足腰のバランス、安全・安心、大切です。

♥夏前バテ防止に努めましょう。「もう、本当に疲れちゃって・・・バテバテ・・・」とまでいかないように、リズムある生活を心掛けてこれからの夏本番に備えましょう。♥生姜・ワサビ・コショウ等を上手に利用して、食欲増進を図りましょう。豚肉の生姜焼きをガツンと食べて、グレープフルーツをぱくん。エネルギー補給と疲労回復です。緑・赤の野菜ジュースもあればバランスGOOD♥

◆労災豆知識（一人親方さん用）

労災保険って？

*事故が起ってしまった・・・「労災認定」手続きの流れ

・毎日安全を心掛けていても、事故は思わぬことで起こるものです。実際に事故が起ってしまったら、まずは病院で治療を受けて頂き、その後すみやかに当協会事務局へご連絡下さい。

・労災は業務上の災害ですので、「労災に該当するかどうか」を、労働基準監督者が総合的に審査していくことになります。この判断・認定は、提出した資料等を確認しながら行いますので、最終的に「労災」と認定されるには、1、2か月の時間がかかります。もちろんその間でも病院に通院して治療を受けていただき、必要に応じて休業補償の申請もしていきます。ただし、労災認定には上記の通りの時間を要し、業務遂行性・業務起因性の判断の為、必要に応じて後日監督署から聞き取り等が行われたり、報告書の提出を求められたりすることもあります。そのような場合も当事務局が窓口となり対応をしていきますが、ご加入者の皆様にも被災時の状況や治療の進捗などすみやかにご連絡頂き、スムーズな労災申請へのご協力をよろしくお願い致します。

・事故が起きないことが一番ですが、万が一起きてしまった場合にはすみやかにご連絡下さい。

今日も一日元気で健康でご安全に！！

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 労災事務局
(安達社会保険労務士事務所)

TEL : 06-6966-4737

FAX : 06-6966-4738

H/P にその他いろいろな情報を掲載しています！H/P <http://www.oyakatar.jp/>